



事務連絡
平成28年7月29日

関係団体の長 殿

国土交通省住宅局建築指導課企画専門官

建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説について

貴職におかれましては、平素より建築行政の円滑かつ適切な運用にご尽力頂き、感謝いたします。

さて、国土交通省では、本年5月に、「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）を改正（平成28年5月31日公布、同年6月1日施行）したところですが、この度、同告示案に関する意見募集（パブリックコメント）の回答において示した、今般の改正による新たな技術基準の解説が公表されました。本解説は、今般の改正による新たな規定の解釈、技術上の留意事項及び設計例について、実務上の参考となるものですので情報提供いたします。

貴職におかれましては、貴会傘下の団体に対してこの旨周知いただきますようお願いいたします。

※本解説については、以下の一般社団法人建築性能基準推進協会ホームページで公表されております。

<https://www.seinokyo.jp/>

問い合わせ先

国土交通省住宅局建築指導課 中島
代表 03-5253-8111（内線 39-577）